

平成 29 年 度

財政援助（補助金）監査  
監 査 報 告 書

北秋田市監査委員

北 秋 監 030001  
平成30年3月1日

北 秋 田 市 長 津 谷 永 光 様  
北 秋 田 市 議 会 議 長 松 尾 秀 一 様

北秋田市監査委員 中 川 真 一

北秋田市監査委員 山 形 聡 伸

北秋田市監査委員 黒 澤 芳 彦

#### 財政援助（補助金）監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による平成29年度の財政援助（補助金）監査を北秋田市監査基準（平成29年監査委員訓令第1号）に基づき実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

なお、この監査結果に基づき、又は監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

# 目 次

1. 監査の目的	1
2. 監査等の着眼点	1
3. 監査の主な実施内容（監査の方法）	1
4. 監査の期間	1
5. 監査の対象、実施場所及び日程	1
6. 監査の結果	2
【資料】監査対象の概要	3

1. 各表中の比率（構成比）は、原則として表示単位未満を四捨五入した。したがって、合計は必ずしも100にならない。

2. 各表中の「－」は、該当数値がないか、若しくは算出不能であるものを表している。

3. 負数又は減数には「△」の符号を付して表示している。

# 平成29年度財政援助（補助金）監査結果報告

## 1. 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した。

## 2. 監査等の着眼点

平成28年度に補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）を行った事務事業を対象に、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、以下の事項を主眼として実施した。

- (1) 補助金等に関する当該交付要綱等が整備されているか。
- (2) 交付目的及び対象事業内容が明確で、かつ、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等が適正に行われているか。
- (4) 補助事業等の実績報告が適切に行われ、交付条件に適合しているか。
- (5) 補助金等の交付により、事業が効果的に運用され成果が見られるか。

## 3. 監査の主な実施内容（監査の方法）

あらかじめ提出された調書について、事前に監査委員事務局職員による予備監査を行うとともに、監査委員による事前監査を行った。また、本監査においては所管課への質疑等を行い実施した。

## 4. 監査の期間

平成30年1月31日（水） ～ 平成30年2月28日（水）

## 5. 監査の対象、実施場所及び日程

平成28年度に交付した補助金等のうち次に掲げる補助金について、所管課を対象に実施した。

補助金の名称／所管課の名称	補助団体等の名称	実施場所／日時
奨学金等返還支援助成金	奨学金等返還支援の助成を受けた者	本庁舎 第2会議室
総務部 総合政策課		平成30年2月1日 10時～
推奨品目等販売促進事業費補助金	あきた北央農業協同組合、鷹巣町農業協同組合、 有限会社 栄物産、株式会社 みそらファーム、 株式会社 しらかみファーマーズ	森吉庁舎 大会議室
産業部 農林課		平成30年1月31日 10時～
花火大会等補助金	北秋田市米代川花火大会実行委員会 森吉山麓村興し会 阿仁の花火実行委員会	本庁舎 第2会議室
産業部 商工観光課		平成30年2月9日 10時～

## 6. 監査の結果

今回の補助金監査の結果は、所管課における出納その他の事務の執行については、各補助金の交付目的に沿っておおむね適正に行われているものと認められた。

また、対象補助金ごとの監査内容は、「監査対象の概要」に記載のとおりであり、監査過程で確認された軽微な不備事項等については、所管課に対し改善、検討を要望した。

なお、今回の監査対象は日程の都合により3件のみであったが、①事業効果の検証を目的に交付を受けた者へのアンケート調査を実施している事例、②要綱において制度の期間を3年間に限り終期ごとに効果の検証を行いながら制度の見直しを行っている事例、を確認することができた一方で、③補助金交付要綱が未制定で対象経費を特定しがたい事例、も確認された。

言うまでもなく補助金は市の政策遂行の一手段であり、行政効果をより高めるためにはPDCA（計画、実行、評価、改善）の不断の繰り返しが不可欠と考える。こうした観点から上記①及び②の取組みは有用なものと評価し、他の補助金への波及を期待するものである。また、補助金交付要綱の制定については、定期監査結果報告でも触れたとおり、事業目的や対象経費等を明示することは市民への説明責任を果たすためにも必須のことと考える。③の事例を含めて要綱未制定の補助金にあつては早急に改善されたい。

## 【監査対象の概要】

補助金の名称	奨学金等返還支援助成金															
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他（ ）															
交付額	803,000 円 【参考】 H27年度 193,000円															
補助団体等の名称	奨学金等返還支援の助成を受けた者															
交付の根拠	北秋田市奨学金等返還支援助成金交付要綱															
交付の目的	移住・定住促進の一環として、奨学金の返還額の一部を助成することにより、人材の確保と定住促進を図る。															
算定基準	指定する国家資格に基づき就労する者：奨学金返還額×2分の1（上限20万円） 上記以外で就労する者：奨学金返還額×3分の1（上限13.3万円）															
事業実績	<p>1. 交付状況</p> <p style="text-align: right;">(単位:件・円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助団体等の名称</th> <th>件数</th> <th>交付額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">803,000</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td>新規 7件、継続 5件 1/2助成 7件、1/3助成 5件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">803,000</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 国家資格等の内訳 理学療法士、栄養士、看護師、保育士、調理師</p>	補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備考	個人	12	803,000	100.0%	新規 7件、継続 5件 1/2助成 7件、1/3助成 5件	計	12	803,000	100.0%	
補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備考												
個人	12	803,000	100.0%	新規 7件、継続 5件 1/2助成 7件、1/3助成 5件												
計	12	803,000	100.0%													
事業の成果	移住定住の促進と市内移住者の支援に繋がった。															
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類及び交付要綱の一部に不備が見られたものの、適正に処理されていた。</li> <li>・交付者に対してアンケート調査を実施し、当該事業の効果等を検証することにより事後に生かす取り組みを行っていることは、評価すべきものである。</li> </ul>															

補助金の名称	推奨品目等販売促進事業費補助金																																			
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他( )																																			
交付額	2,860,000円 【参考】 H26年度 2,956,000円、H27年度 6,000,000円(明許、国庫事業)																																			
補助団体等の名称	あきた北央農業協同組合、鷹巣町農業協同組合、有限会社 栄物産、株式会社 みそらファーム、株式会社 しらかみファーマーズ																																			
交付の根拠	北秋田市補助金等交付要綱、推奨品目等販売促進事業実施要領																																			
交付の目的	本市農業の販売体制の確立と販路拡大に向けた取り組みを行う農業協同組合及び自らが生産し販路開拓等に取組む農業法人へ助成を行い、青果物等の生産振興・販売促進を図る。																																			
算定基準	事業費総額に2分の1を乗じた額以内で、農業協同組合の上限100万円、農業法人の上限30万円																																			
事業実績	<p>1. 交付状況</p> <p style="text-align: right;">(単位:件・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助団体等の名称</th> <th>件数</th> <th>交付額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あきた北央農業協同組合</td> <td>1</td> <td>1,000,000</td> <td>35.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鷹巣町農業協同組合</td> <td>1</td> <td>960,000</td> <td>33.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有限会社 栄物産</td> <td>1</td> <td>300,000</td> <td>10.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 みそらファーム</td> <td>1</td> <td>300,000</td> <td>10.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 しらかみファーマーズ</td> <td>1</td> <td>300,000</td> <td>10.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>2,860,000</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備考	あきた北央農業協同組合	1	1,000,000	35.0%		鷹巣町農業協同組合	1	960,000	33.6%		有限会社 栄物産	1	300,000	10.5%		株式会社 みそらファーム	1	300,000	10.5%		株式会社 しらかみファーマーズ	1	300,000	10.5%		計	5	2,860,000	100.0%	
補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備考																																
あきた北央農業協同組合	1	1,000,000	35.0%																																	
鷹巣町農業協同組合	1	960,000	33.6%																																	
有限会社 栄物産	1	300,000	10.5%																																	
株式会社 みそらファーム	1	300,000	10.5%																																	
株式会社 しらかみファーマーズ	1	300,000	10.5%																																	
計	5	2,860,000	100.0%																																	
事業の成果	販売体制の確立と販路拡大が図られた。																																			
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者から提出された書類の一部に語句の誤りが見られたものの、適正に処理されていた。</li> <li>実施状況報告書の記載方法について、補助金使途の内訳が一目瞭然となるよう検討されたい。</li> <li>実施要綱において実施期間を3年間と定め、最終年に当該事業の効果等の検証をすることにより、今後の事業の改善すべき事項及び継続性を判断していることは、評価するものである。</li> </ul>																																			

補助金の名称	花火大会等補助金																																							
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 ④ その他（前田財産区特別会計より）																																							
交付額	3,400,000円 【参考】 H26年度 2,400,000円、H27年度 2,400,000円																																							
補助団体等の名称	北秋田市米代川花火大会実行委員会、森吉山麓村興し会、阿仁の花火実行委員会																																							
交付の根拠	北秋田市補助金等交付要綱																																							
交付の目的	観光事業及び誘客対策の推進																																							
算定基準	予算の定める額																																							
事業実績	<p>1. 交付状況</p> <p style="text-align: right;">(単位:件・円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助団体等の名称</th> <th style="text-align: center;">件数</th> <th style="text-align: center;">交付額</th> <th style="text-align: center;">構成比</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北秋田市米代川花火大会実行委員会</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">23.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森吉山麓村興し会</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">23.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森吉山麓村興し会(30周年分)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> <td style="text-align: right;">29.4%</td> <td>前田財産区特別会計より一般会計へ繰出し</td> </tr> <tr> <td>阿仁の花火実行委員会</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">23.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">3,400,000</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 集客数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">北秋田市米代川花火大会</td> <td style="width: 10%;">約</td> <td style="width: 50%;">18,000人</td> </tr> <tr> <td>森吉山麓たなばた火まつり</td> <td>延べ</td> <td>5,000人</td> </tr> <tr> <td>阿仁の花火大会</td> <td>延べ</td> <td>20,000人</td> </tr> </table>	補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備 考	北秋田市米代川花火大会実行委員会	1	800,000	23.5%		森吉山麓村興し会	1	800,000	23.5%		森吉山麓村興し会(30周年分)	1	1,000,000	29.4%	前田財産区特別会計より一般会計へ繰出し	阿仁の花火実行委員会	1	800,000	23.5%		計	4	3,400,000	100.0%		北秋田市米代川花火大会	約	18,000人	森吉山麓たなばた火まつり	延べ	5,000人	阿仁の花火大会	延べ	20,000人
補助団体等の名称	件数	交付額	構成比	備 考																																				
北秋田市米代川花火大会実行委員会	1	800,000	23.5%																																					
森吉山麓村興し会	1	800,000	23.5%																																					
森吉山麓村興し会(30周年分)	1	1,000,000	29.4%	前田財産区特別会計より一般会計へ繰出し																																				
阿仁の花火実行委員会	1	800,000	23.5%																																					
計	4	3,400,000	100.0%																																					
北秋田市米代川花火大会	約	18,000人																																						
森吉山麓たなばた火まつり	延べ	5,000人																																						
阿仁の花火大会	延べ	20,000人																																						
事業の成果	<p>1.北秋田市米代川花火大会 伝統ある花火大会を継続することにより、市内外から多くの見物客が集まり、地域の活性化に繋がった。</p> <p>2.森吉山麓たなばた火まつり 地域の貴重な伝統行事を次世代へ引継ぐため、子供会・婦人会・青年団・老人クラブ等に役割分担し手作りイベントとして定着させることにより、世代間交流の活性化と愛郷意識、地域連帯感の醸成を推進し、30周年の節目を成功裏に終えることができた。</p> <p>3.阿仁の花火大会 盆供養の灯籠流しにちなんだ花火大会を地域住民と一体となって作り上げることにより、誘客効果以上の地域活性化に寄与できた。</p>																																							
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者から提出された書類の一部に語句の誤りが見られたものの、適正に処理されていた。</li> <li>・補助金交付要綱が制定されておらず、補助金対象経費を特定することが困難であった。補助金額については事業費の一部であることから過剰になるものではないが、事業費には補助対象として不適切な費用も含まれており、補助金の目的や対象経費等については、要綱において明示すべきである。</li> <li>・実績報告書の決算書類について、補助金使途の内訳が一目瞭然となるよう、提出様式の統一を含め、検討されたい。</li> </ul>																																							